

福井県個人情報保護条例施行規則の一部改正

1 概 要

福井県個人情報保護条例の一部改正に伴う手続き規定の改正

福井県個人情報保護条例の一部を改正する条例（平成27年福井県条例第44号）第2条（※情報提供等記録の取扱いの特例）の施行による一部改正

※情報提供等記録…複数の機関で情報連携を行う際に電子システム（情報ネットワークシステム）に記録する特定個人情報の照会・提供の情報

2 改正内容

行政手続…法律の改正施行により、新たに特定個人情報（マイナンバー）の情報提供・開示等の請求が可能になることに伴い、当該請求に関する手続きを新たに規定するもの。

○情報提供等記録の開示請求に関する手続きを規定
（第3条、様式 第2号（個人情報開示請求書））

○情報提供等記録の訂正請求、訂正通知に関する手続きを規定
（第11条、様式 第15号の2（個人情報訂正通知請求書））

3 施行日

平成29年5月30日（条例と同日施行）